公立大学法人名古屋市立大学の第二期中期目標(案)について

中期目標策定の流れ

(地方独立行政法人法第25.78条)

公立大学法人名古屋市立大学

評価委員会

名 古 屋 市 立 大 学 名古屋市公立大学法人

意見を聴き、当該意見に配慮

市長が6年間(平成 24~29 年度)の中期目標を策定 ※策定にあたり議会の議決が必要



法人が6年間(平成 24~29 年度)の中期計画を策定 ※策定にあたり市長の認可が必要

第一期中期目標(18~23年度)

大学の基本的な理念
全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす。

①医・薬・看護学部を揃えた唯一の公立大学であるという特徴を活かし、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」をめざす。

意見聴取

②持続可能な社会の形成に向け、広範な環境問題の解決のため、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」をめざす。

第一期中期目標期間における主な課題

「市民の健康と福祉の向上への貢献」「環境問題の解決に挑戦し貢献」を中心とする中期目標の 実現のために、意欲的に取り組み、着実に成果をあげつつあると認められるが、以下の課題 が残されており、課題の解決に向けた取り組みが必要である。

- ①FD(ファカルティ・ディベロップメント:教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み)の充実や教員の学部横断的教育実施体制の確立など、学生に対し質の高い教育を行うための取り組みの強化が必要
- ②医・薬・看護・経済学分野で行われているように、人文科学・自然科学系基礎科学・芸術工学分野でも先端的研究を推進し、研究水準を大学全体として向上させるとともに、引き続き時代や社会の要請に対応した選択と集中に基づき先端的な研究活動をより一層推進することが必要
- ③本市からの財政支出を基盤として運営されている点を踏まえ、地域貢献のより一層の充実が 必要であるとともに、産業界との連携や海外の大学との交流のさらなる充実が必要
- ④市民への説明責任や、学生募集・外部資金獲得の観点からも、広報体制を改善・強化し、市 大の魅力を市民や地域、国内外へ積極的に発信することが必要
- ⑤6学部7研究科を持つ市大の能力・資源を活かし、幅広い分野への貢献が必要
- ⑥法令遵守に向けた取り組みの充実など、コンプライアンスの推進が必要

第二期中期目標案(24~29年度)

【率先して取り組む課題】

- ①医・薬・看護学部を有する唯一の公立大学として、市民の健康と福祉の向上に資する研究教育課題に積極的に取り組む。
- ②次世代育成支援、地球環境の保全、社会環境の整備発展に関わる研究教育に重点的に取り組む。
- ③市民及び地域社会への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした 地域社会の発展に寄与する。
- ①~③の取り組みを安定して推進する基礎として、教育力・研究力の強化と、これを支える運営基盤を整備する。

【個別に取り組む課題】

〇教育

- ・ 教養教育の強化
- FDの体系的実施による教員の教育能力の向上
- ・教務事務体制の整備・強化、SD(スタッフ・ディベロップメント:大学職員の資質向上・能力 開発のための組織的な取り組み)による職員の教育支援能力の向上
- ・学生の自主的な社会貢献活動に対する奨励・支援

〇研究

- ・世界の水準で競争できる研究活動の推進
- ・次世代を担う若手教員等への研究支援体制の確立

〇社会貢献

- ・大学と地域が交流・連携したまちづくり活動の推進
- ・行政の政策ニーズと適合した地域課題への提言を通じた行政諸課題の解決、名古屋都市圏の発展 に寄与

〇その他

- ・法人の自律的な運営の核となる固有職員の確保と育成
- ・戦略的広報による大学の魅力発信
- コンプライアンスの推進